

～平成24年度災害時の協力会社の公募（追加募集）について～

＜ 災害発生時に迅速かつ確実な災害支援活動を行うために ＞

目的

国土交通省九州技術事務所では、災害発生時に使用する災害対策用機械機器を保有しており、九州地方整備局管内及び他の地方整備局等において、災害が発生した場合の災害支援活動を行っております。

このたび、災害発生時に迅速で的確な災害支援活動が行えるよう建設業者等の協力を得るため、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、平成24年度の「災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定」の締結会社を募集することとしました。

記

(主な内容)

- ・九州技術事務所が保有する災害対策用機械機器の運搬、設置、操作、移動、撤収、返納及び資機材等の調達、製造、購入、運搬等の作業全般
- ※対象となる災害対策用機械機器は、P-2を参照。

1. 協定締結予定者数
4者程度
2. 公告場所
九州技術事務所 1階掲示板 住所：福岡県久留米市高野一丁目3番1号
3. 公募方法
 - (1) 技術資料等説明書の交付期間
平成24年3月21日(水)～平成24年4月10日(火)
土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
 - (2) 技術資料等説明書の交付場所
〒830-8570 福岡県久留米市高野一丁目3番1号
国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 2階 施工調査課執務室
 - (3) 交付方法
手渡しにより交付します。
4. 協定締結参加申請書(技術資料を含む)提出期間
平成24年3月21日(水)～平成24年4月10日(火)
土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

※詳細は、公告及び技術資料等説明書をご覧ください。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所
技術副所長 安藤 泰宣 (内線205)
施工調査課長 牧野 千代春 (内線381)
施工調査課専門職 河野 清和 (内線380)
電話：0942-32-8245 (代表)

別添-1 九州技術事務所が保有する 災害対策用機械機器(災害時における災害対策用機械の出動等に関する協定対象分)

用途	建設機械名	建設機械番号 又は 物品管理番号	登録番号	規 格	緊急 指定	必要資格等	
災 害	対策本部車	08-4931		車体拡幅型	有	中型車は中型車(8t)に限る 中型 I 種	
	情報収集車	08-4932		4×4D	有	普通 I 種	
	待機支援車	13-1992		中型、バスタイプ	有	中型車は中型車(8t)に限る 中型 I 種	
	待機支援車	19-4931		小型、4×4D	有	普通 I 種	
	照明車	11-1900		25KVA カマ装置付	有	中型車は中型車(8t)に限る 中型 I 種(九技運用:小型移動式クレーン)	
	照明車	23-1991		25KVA	有	中型車は中型車(8t)に限る 中型 I 種(九技運用:小型移動式クレーン)	
	排水ポンプ車	09-4930		20m ³ /min	有	大型 I 種・玉掛け・小型移動式クレーン	
	排水ポンプ車	10-4930		20m ³ /min	有	大型 I 種・玉掛け・小型移動式クレーン	
	排水ポンプ車	11-4964		150m ³ /min	有	大型 I 種・玉掛け	
	対 策	簡易遠隔操縦装置	12-1993		バックホウ用	—	車両系建設機械(整地等)
簡易遠隔操縦装置		13-063-002		バックホウ用	—	車両系建設機械(整地等)	
簡易遠隔操縦装置		13-063-003		バックホウ用	—	車両系建設機械(整地等)	
簡易遠隔操縦装置		13-1991		ブルドーザ用	—	車両系建設機械(整地等)	
簡易遠隔操縦装置		13-020-001		クローラダンプ用	—	不整地運搬車	
用		応急組立橋	06-1991		支間40m 巾員6.5m	—	
		応急組立橋	55-1296		支間30m 巾員3.5m	—	
		応急組立橋用送出装置	06-1991		85t 自走台車	—	
		小型土のう造成機	5-9		自走式 180 袋/h	—	
		橋梁点検車	22-1991		バケット式	有	大型 I 種・高所作業車
	作業車	60-4065		3tR 2.9tC 3人乗(災害用)	なし	中型車は中型車(8t)に限る 中型 I 種・玉掛け・小型移動式クレーン	
	資機材等						

公 告

災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定の締結（追加募集）

平成24年 3月21日

国土交通省 九州地方整備局
九州技術事務所長 的場 眞二

第1章 基本協定の概要等

1. 基本協定名

災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定

2. 基本協定の目的

本協定は、九州地方整備局防災計画及び九州技術事務所防災計画書に基づき災害発生時に九州技術事務所が迅速かつ的確に災害支援活動を行うために必要な労力等の提供方法を定め、以て災害の拡大防止と被害施設等の早期復旧に資することを目的とする。

3. 基本協定内容及び対象機械

本協定の内容は、災害時における災害対策用機械の出動等（以下、「災対機械の出動等」という。）に関する作業とする。ここで、災対機械の出動等とは九州技術事務所が保有する災害対策用機械機器（以下、「災対機械等」という。）の運搬、設置、操作、移動、撤収、返納、及び資機材等の調達、製造、購入、運搬等の作業全般とする。

対象となる九州技術事務所が保有する災対機械等は、技術資料等説明書「別添-1」のとおりとする。

なお、技術資料等説明書は、別途交付する。

4. 基本協定区間

本協定の区間は、九州地方整備局管内を対象とするが、状況により他の地方整備局管内及び全国の地方自治体等も対象とする。

5. 基本協定の期間

平成24年 5月 1日 から 平成25年 3月31日 まで

6. 協定締結業者の選定

本協定締結業者は、

①災害時における九州地方整備局が保有する災対機械等又はそれに類する機械の出動に関する作業（運搬、設置、操作、移動、撤収、返納）の実績

②災害時における応急復旧工事、資機材等の調達・製造・購入・運搬又は災害箇所
の調査、測量の作業の実績

③災害時における上記①又は②に関わる協定締結実績

④九州地方整備局が保有する災対機械等又はそれに類する機械の保守点検実績

⑤派遣技術者資格保有状況

⑥派遣技術者が所属する部署の所在地から九州技術事務所までの距離

を技術資料等説明書「別添-2」の評価基準に基づき総合的に評価し、協定締結業者を決定する。なお、①～④の実績を有しなくても、本公告の応募に参加できる。

7. その他

災対機械の出動等を実施する場合は、基本協定に基づき速やかに請負契約を締結するものとする。

また、災対機械の出動等の実施にあたっては関係法令等を遵守するものとする。

ただし、基本協定締結後においても、災対機械の出動等を実施しない場合があることを付記する。

参考資料

第2章 参加資格要件

8. 予算決算及び会計令 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
9. 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における、平成22・23・24年度の「物品の製造」又は「物品の販売」若しくは「役務の提供等」で、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
10. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
 - ①手続開始の決定を受けていること。
 - ②手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ）上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年1月6日）による。
11. 協定締結参加申請書（技術資料を含む）の提出期限の日から協定締結の日までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
12. 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものと。して、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
13. 九州地方整備局管内に本店、支店または営業所が所在し、派遣技術者が所属する部署の所在地から九州技術事務所に概ね90分で到着できること。
（*「概ね90分で到着できる」とは、一般道の使用による60km以内をいう。）
14. 本協定は災害時を想定しており、連絡体制の確実性、簡素化を図る必要があることから、協定締結対象者は、単体（経常共同企業体を除く）で参加資格を満足する社を対象とする。
15. 技術資料等説明書の交付を受けた者であること。

第3章 技術資料の総合的な評価に関する事項

技術資料等説明書に示す各評価項目について、評価基準に基づき評価する。

第4章 本協定に関する手続等

16. 担当部局

〒830-8570

福岡県久留米市高野一丁目3番1号（電話（代）0942-32-8245）
国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 施工調査課
担当：専門職 河野 清和（内線380）

17. 技術資料等説明書の交付期間、場所および方法

- 17-1. 交付期間：平成24年3月21日（水）から平成24年4月10日（火）までの土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

参考資料

- 17-2. 交付場所 : 〒830-8570
福岡県久留米市高野一丁目3番1号
国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 施工調査課執務室
- 17-3. 交付方法 : 手渡しにより交付する。
18. 協定締結参加申請書(技術資料を含む)の提出期限、場所および方法
- 18-1. 提出期間 : 平成24年3月21日(水)から平成24年4月10日(火)までの土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- 18-2. 提出場所 : 上記4(2)②に同じ。
- 18-3. 提出方法 : 持参または郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。)により提出する。

第5章 その他

19. 技術資料の作成要領、基本協定締結業者の評価及び決定方法等の詳細については、技術資料等説明書による。
20. その他、詳細は技術資料等説明書による。